

入学資格個別審査について

川口市立看護専門学校

本校では、「高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者」として入学資格認定を必要とするかたについて、下記のとおり社会人入試に際し個別の入学資格審査を実施します。

記

- 1 対象者 本校の入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めるかどうかについて、本校の個別の入学資格審査を希望する者で、次の要件を全て満たす者
 - (1) 専修学校、各種学校その他の教育施設（学校教育法第1条に掲げる者を除く。）において3年以上の学習歴があり、74単位（計2590単位時間）相当以上（単位（単位時間）については、高等学校学習指導要領による。）修得している者。
 - (2) 前号の単位（単位時間）には、おおむね国語（相当する教科を含む。以下の各教科において同じ。）地理歴史又は公民、数学科、外国語の5教科の単位（単位時間）を含んでいること。
 - (3) 満25歳以上(令和6年4月1日現在)の者
 - (4) 令和5年4月1日以前から埼玉県の実住者である者又は令和5年4月1日以前から埼玉県内で引き続き就業している者
 - (5) 本学終了後、川口市内において本学で修学した課程に関する職業に従事する意思を有する者

- 2 提出書類
 - (1) 入学資格認定申請書（本校指定の様式）
 - (2) 最終学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
 - (3) 最終学校の成績証明書又は調査書
 - (4) 最終学校の教育課程（学校案内、学則、カリキュラム、卒業に必要な総授業時間数等）が確認できるもの（シラバス等）

※ 申請書類は全て日本語のものを提出してください。
外国語の場合は、本人が大使館に出向き、書類を日本語訳し、大使館の証明を受けたものを提出してください。

※ (2)(3)については、教育施設の代表者が証明したものを提出してください。

- 3 申請期間 令和5年9月1日（金）～9月8日（金）必着

- 4 審査期間 令和5年9月11日（月）～9月13日（水）

- 5 申請書類の提出先 川口市立看護専門学校事務室
〒333-0826
川口市大字新井宿802番地の3
TEL 048-287-2511
- 6 審査方法 提出された申請書類を本校入学資格審査会で審査を行います。
- 7 審査結果 入学資格審査の結果は、申請者宛に郵送により通知します。入学資格を認められた方には認定書を交付しますので、すぐに受験手続をしてください。
- 8 その他
(1) 提出された書類の返却はいたしません。
(2) ご不明な点やお問い合わせは下記までご連絡ください。

川口市立看護専門学校事務室
TEL 048-287-2511